

別表2 提出書類【建設工事：市外業者申請用】

① 入力票【工事様式5】	<input type="radio"/>	
② 宇陀市競争入札参加資格審査申請書【工事様式1】	<input type="radio"/>	
③ 営業所一覧表【工事様式2】 (注2)	<input type="radio"/>	
④ 建設業許可証明書等の写し	<input type="radio"/>	
⑤ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し ※審査基準日が令和6年10月1日～令和7年9月30日となっているもの。	<input type="radio"/>	
⑥ 技術職員名簿（様式第25号の14別紙2）※直近の経営事項審査申請に使用したもの。	<input type="radio"/>	
⑦ 工事経歴書【工事様式4】※直近2年間の経営事項審査申請に使用したもの。(注2)	<input type="radio"/>	
⑧ 登記事項証明書《履歴事項全部証明書》(写し可)※法人の場合に限る。	△ (注1)	
⑨ 印鑑証明書(写し可)※写しを提出する場合は、拡大・縮小をしないこと。	<input type="radio"/>	
⑩ 使用印鑑届【共通様式1】(注2)	<input type="radio"/>	
⑪ 納税証明書 (写し可)	国税 【個人】所得税・消費税及び地方消費税に未納がない証明(その3の2様式) 【法人】法人税・消費税及び地方消費税に未納がない証明(その3の3様式)	<input type="radio"/>
	県税 滞納がない証明 ※県内に本店を有する業者又は県内に委任先を設ける場合に限る。 ※未納がない証明書でも可	△ (注1)
⑫ 委任状【共通様式2】※営業所等に契約等権限を委任する場合に限る。(注2)	△ (注1)	
⑬ 受領書【共通様式3】	<input type="radio"/>	

(注1) △印の書類については必要な業者のみ提出していただくものです。

(注2) 各社で作成・使用している任意様式での提出でも可能です。

(注3) 市税の納税証明については、令和8年1月13日以降に証明書の発行が可能となりますので、この日以降に証明書発行手続きを行ってください。

※「(様式第○号)」と記載のあるものは、建設業法施行規則に掲載されている様式を指します。